

《資料》

及び和歌山県データ利活用推進センター出張報告¹

櫻本 健

【要旨】 2020年3月に和歌山県にある総務省統計データ利活用センター及び和歌山県データ利活用推進センターを櫻本が対面で訪問させていただき、センターの役割と業務について紹介いただいた。本稿は出張報告である。総務省は地方移転の方針を受けて統計データ利活用センターを設置し、和歌山県も同じオフィスに組織を新設した。国と地方の連携組織を通じて西日本で国自ら運営するオンサイト施設やマイクロデータの利用・相談、西日本地域を中心とした行政への支援、民間企業や行政機関から預かったデータの分析といった幅広い業務をカバーしている。これまで西日本は山や海によってそれぞれの地域同士の行き来や東京との往来が大変であったが、少なくとも関西圏の統計部局にとっては利便性の向上が期待される。また統計局が地方自治体や外部の意見を直接聞き、やり取りの中から意見集約する役割を担うことで統計行政サービスが改善する効果が期待される。

キーワード：出張報告、統計データ利活用センター、和歌山県データ利活用推進センター、オンサイト施設

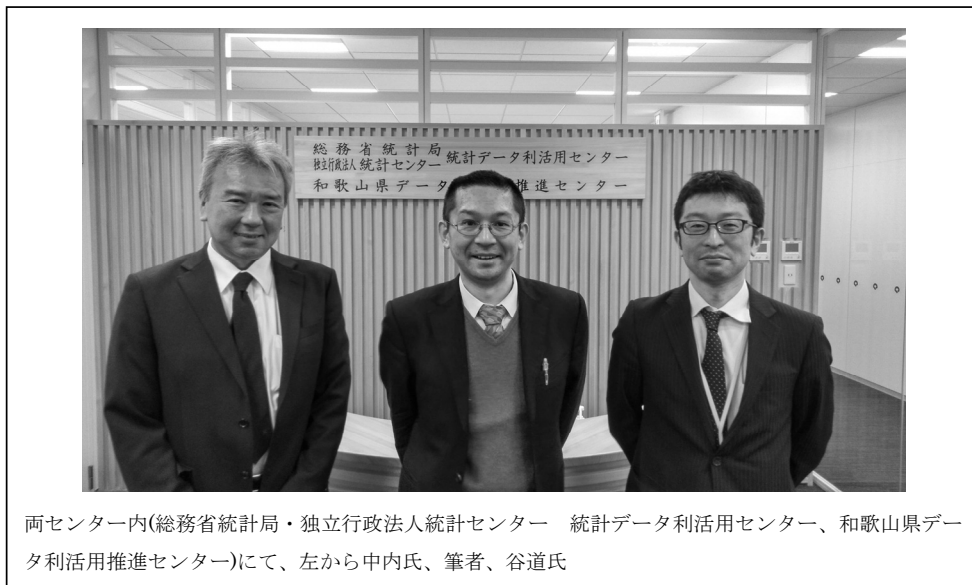
統計データ利活用センター（総務省）のオンサイト施設の見学およびヒヤリング

謝辞

2020年3月に時間を超過してインタビューにご対応いただいた、谷道正太郎氏(総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター・前センター長)、星野宗行氏(総務省統計局統計データ利活用センター・センター長補佐)、中内啓文氏(和歌山県データ利活用推進センター・センター長)、平井克尚氏(和歌山県データ利活用推進センター・主任)、原稿にご指摘いただいた高部勲氏(総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター・現センター長)、国・県センターの皆様に変感謝する。

¹ 以下名称が長いため、略す。

総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター→国センター
和歌山県データ利活用推進センター→県センター



I 国・県センターの概要

1. 和歌山への出張概要

新型コロナウイルス感染症で客船から各地に病気が上陸しようとしていた時期に1時間ほど和歌山県にある統計局傘下の統計データ活用センターと県の推進センターを訪問させていただいた。この原稿はその時にまとめた報告をベースにまとめさせていただいたので、出張報告である。当時は感染症のことがまだわからない時期で、マスクが有効であるという情報が常識になっていない時で、マスクや感染症対策グッズが全国的に手に入らない状況下であった。また学内では出張を止める動きも出ていないコロナ前のごく普通の日常生活下にあった。

国・県センターのサービスと展開について説明を受け、所々で質問する形式でヒヤリングした。既に谷道・中内(2020)に本ヒヤリングとよく似たインタビュー記事が出ているため、内容がなるべく重複しないようにこの報告をまとめた。ご興味がある方は谷道・中内(2020)には国と自治体が行政データを含むデータ利活用で、方向性と試行錯誤している現状がよくわかるため、そちらの記事も読むことをおすすめする。

社会情報教育研究センターの紀要発行が年に1度である関係で、出張日から約1年経過している。応対した担当者たちは人事異動しているケースがある。そのため、現在の情報ではなく、基本的に出張時の情報となることお許し願いたい。

訪問日：2020年3月3日

応対4名：谷道正太郎氏(総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ活用センター・センター長)、星野宗行氏(総務省統計局統計データ活用センター・センター長補

佐)、中内啓文氏(和歌山県データ利活用推進センター・センター長)、平井克尚氏(和歌山県データ利活用推進センター・主任) ※肩書きは当時のもの

2. 和歌山県の国県センターの組織体制

南海和歌山市駅の隣ビルに国・県の2つのセンターが一緒に入っている。訪問時はセンター周辺はやや寂しいところであったが、再開発が進むと地域の利便性が増すとのことであった。センターにはオンサイト施設、コンサルティングスペース、研修スペースが併設されているため、多様な目的に対応できるようになっている。2017年にカナダ統計局を訪問したときに州政府の統計作成がカナダ統計局内で行われていることを聞き、国と地方との連携が密である印象を抱いた。国によってはこのように国と地方との関係はさまざまであるため、和歌山のセンターはこうした役割に似ているという印象を受けるが、まだ組織新設から日が浅いため、将来の発展に期待を抱かせるものがある。

最近では多くの海外視察者が多く訪問するコースになってきているとのことであった。2018年4月に2つのセンターは発足した。国の体制はやや複雑である。東京から地方への移転であるが、部局自体が無かったので業務の新設となっていて、統計局と統計センター、それぞれに利活用センターがある位置づけで、分かりにくいので両者併記している。12名の職員に3名の非常勤の研究者がいる。

県センターは企画部に位置付けられている。企画部には県長期総合計画を立案している企画総務課と調査を担当する調査統計課があり、この企画総務課に我々は班として位置付けられている。行政側が3名、任期付き研究員2名(ただし、1名欠員)となっていて、大学院卒者が統計・行政データの分析の実務を経験し、再び大学の研究室に戻るというフレームを想定しているため、(デニュアにせず)任期付きとしているが、募集に苦戦している。滋賀大学や和歌山大学で人材育成が進み、この分野で人材供給が進んで県にもそうした人材が来ることに期待している。これ以外に非常勤で研究者が随時業務に参加している。

統計データと行政データに分けると、県では取組方針等をまとめたデータ利活用推進プランを策定し、その目標を達成するための具体的な計画として中期計画を定めている。国勢調査のマイクロデータの利用といった課題がある。一方行政データは、和歌山県(2019)に示すように600種のデータを整理し、大学などに提供してどんなことができるのか、検討を進めているところである。現実には調査票が市町村に有ったり、ある時点のデータで最新でなかったりと、なかなか厳しいが利用環境を調査し、整備していくようにした。和歌山県の行政データは11の部局別にデータ数や二次的利用の程度、データの概要に加え、個別データのリストと詳報を県庁内で組織的に調べ、まとめた資料で説明を受けた。非公開情報を一橋大学経済研究所に提供して、共同研究するフレームを整えていることで、知られている。

両者の間に特段協定や取り決めは無いものの、国・県センターが一緒に動いており、国の機能の地方移転と方針の一致という原則が業務の推進力となっているような印象を受けた。NAFTAのフレームでアメリカ・カナダ・メキシコが統計分類の整備や貿易データのやり取りで協力していることが知られているが、実は2019年に筆者がアメリカセンサス局の担当者に直接取材して、NAFTA加盟国間の統計協力には法的な根拠はないということであった。一方でEUではEU指令によって加盟国間の協力を強制力で縛っている。この違いは協力する地域の多さである。和歌山のケースは協力の当事者が少ない場合に機能するが、当事者

が多くなり、複雑になるといくつかの段階を経て整理されてくるかもしれないという印象を受けた。

II 和歌山センターとマイクロデータ・地域連携

1. マイクロデータの利活用状況

二次的利用制度を省庁別に縦割りで推進することに限界があるため、省庁横断的なサービス提供を行うために統計センターが中心となって miripo を立ち上げた。同サイトのページビューは月 1.5 万件、申請前に数回利用されていたとしてもダウンロード 6 千件と、利用が広がってきている。2019 年 5 月の統計法改正後、疑似マイクロではプログラムをそのまま書けないという問題があるため、プログラム作成に耐えられるダミーデータの開発を進めている。

2. 利活用センターと組織連携

他組織のうち、主に自治体との連携が主力で、大学や民間企業とはデータのリスク管理や人材育成など必要に応じて実施している。他組織との連携には 2 種類あり、条例で制約があるケースとそうした制約が無いケースである。前者は自治体に統計条例、個人情報保護条例があり、データの利用申請から実際に利用できるようになるまで審査会を通るなどの大変な手間と時間がかかる。最低でも半年以上はかかるので、データの利活用の課題となっている。後者は特に制約が無いため、ケースバイケースとなる。自治体首脳との理解を得るだけだが、事業の継続性とデータのリスク管理のため、フレームを整えた方が優れている。事例としては和歌山県内の人口移動の分析や大阪摂津市の介護保険と国勢調査の分析が挙げられる。

統計データ利活用センターの HP(<https://www.stat.go.jp/rikatsuyou/>)ではこうした連携について数多くの情報を発信している。

3. 民間企業との連携

県では当初民間企業にデータを提供いただいて、分析するフレームを思い描いていたが、実際に交渉してみると、大変厳しい。調査票情報は民間企業では利用できないため、匿名データといった工夫が必要であるが、センターでは匿名データは直接手掛けていない。民間企業側に直接のメリットが無いため、両者の連携の課題となっている。しかし、データ分析にたけた人材の育成は民間企業も共通の課題となっているため、人材育成では連携していく余地がある。また和歌山大学ではデータサイエンティストを育てるプロジェクトを行っていて、スーパーから POS データを提供いただいて食品ロスを減らす取り組みを行っている。この取り組みは現在県の公募型研究に挙げられていて、貴重な民間との連携事業となっている。民間企業にデータの利活用を聞く委託調査を行った結果、企業固有の分野周辺でデータを利用しているが、広範囲な利用にはつながらず、組織的な課題があるようだ。

こうしたビッグデータの問題に突破口を図るため、例えば東京大学の秋山助教らとの研究では企業向け分析ツールを民間企業に提供して、分析を通じて結果的に市町村などの自

治体との連携が進む研究を実施していたり、一橋大学の白川教授らの共同研究では企業の秘密情報を保護したまま分析できる秘密計算の技術を使った研究の推進も行っている。これ以外に県センターでは NEC が元々防災向けに開発したテキストマイニングツールを観光向けに転用して、分析する試みを行っている。以上のように聞き取っている印象としてビッグデータの分析は試みとして大変苦勞を重ねているように感じられた。

4. 人材育成、自治体への支援

自治体向け支援サイト Data StaRt(<https://www.stat.go.jp/dstart/>)を開設し、充実させているところである(Data StaRt は第 4 回地方公共団体における統計データ利活用表彰において特別賞を受賞したことで知られる)。2019 年に「統計データ担当者会議」として全国の都道府県担当者会議(現状では政令市は含まれない)を行ったほか、最近では WEB 会議にも応じている。その時も議論になったが、近年話題のビッグデータの分析といった場合には民間とのマイクロデータの連携が課題となっていて、他の自治体でも似た状況とのことである。

人材育成では、子供向けプログラミング学習の講座を提供したり、研究で地域データを高度に活用する取り組みを行ったり、試行的な取り組みを進めている。こうした取り組みを 2020 年度は拡大する見込みである。ヒヤリングしていた筆者の印象として、データサイエンスの時代を迎え、地域として人材不足に対する政策的対処が求められるようになってきており、人材育成の重要性を当事者が強く感じているようであった。

国・県センターは滋賀大、和歌山大などと連携協定を結んでいる。こうした背景として、和歌山大学がデータインテリジェンス教育研究部門を設置したことで、教材開発など協働していく雰囲気が整ったということであった。

県センターでは EBPM 統括者等設置要綱に基づいて県内組織に管理者を置いたり、データを活用した報告を行う体制を組織全体に浸透させている。しかし、データ分析を行う人材が県庁でも不足していて、現実には人材育成が課題となっている。民間企業も同様で、統計分析に向けた人材育成が大変重要な課題となっている。県センターでは任期付き研究員が和歌山大学の初級統計学講座に講師として教育を担うなど、人材育成に力を入れている。系統的な理解ができなかったが、国と同様に県内でもセミナーといった取り組みを多数回行っているとのことであった。筆者の印象としては和歌山県内は和歌山市近辺に人口が偏ってはいるが、県内は車や電車で日帰りで行き来できる状況にあるとのことで、県内自治体も県センターから良い影響を受けているだろうと容易に想像できた。

5. 県センターの事業概要

県センターの役割は、情報発信拠点、分析・研究拠点、人材育成拠点、連携・支援拠点の 4 つがある。近年県センターが実施する「データ利活用コンペティション」が全国の学生から応募を集めるようになってきており、注目されている。現在 13 の研究テーマを推進しているところであるが、成果という意味では産業連関表作成モデルが結実しようとしていて、和歌山県内市町村表を作成できるフレームが整いつつある。毎年公募型研究も行ってきていて、先述のフードロスを始め、3 年で 6 テーマ実施している。

先述のように行政データを分析する試みを進めているほか、民間企業がデータを安心して提供できるよう、秘密分散・秘密計算技術を用いた実証実験を行っている。その関係でい

くつかの機関と連携しているとのことで、谷道・中内 (2020)P.54 に詳しい内容が紹介されている。

筆者の印象と直感として、和歌山県の首脳陣に理解を得て県全体をデータサイエンス拠点とすべく、データ利活用を進める県の姿勢は大変先進的で、おそらく多くの自治体の模範になりうると予想される。多くの自治体では予算と人員を変えずに統計部局に判断も含めて丸投げするケースが多いとみられ、その結果内閣府の地方創生、総務省の統計調査、経済産業省の中小企業施策など縦割りで乱立する、国の方針に自治体側もバラバラに対処していることが多い。それに対し、和歌山は県一丸となって明確な方針を立てることで、国の複数の方針にも効率的に対処している。センターの意義と成果は国の方針を先読みした効率的な対処が行えているということに示されている。

センターの和歌山県民の認知度は上がってきているけれども、県民にはなかなか利害が無い分野なので、周知には依然課題がある。利活用コンペティションではマスコミ各社で報道されてセンター事業を周知する機会になっている。

III オンサイト施設と利用状況

1. オンサイト施設の見学

両センター長と職員の方からオンサイト施設の設備、分析するプロセスのイメージの説明が冒頭にあり、カメラ付きで施錠された隔離環境からネットワーク上のマイクロデータにアクセスする上で利便性が大きく改善されてきている印象を受けた。ユーザーは、事前に作業時間節約のため、プログラムを組んでおくか、独自のデータを統計センターに申請して「in」フォルダに入れておき、「out」フォルダからチェック後(主に10以上の標本が含まれているなど一定条件を満たしたデータのみ利用可)にファイルを引き出す。和歌山のセンターでは隣室のスペースにて論文作成、飲食、打合せ可であるので、利便性に配慮されている。建物の高さがあるため、オフィスからの眺めも悪くなく、開放的な印象を受けた。

センターは法律改正時の2018年4月に発足しているから2019年5月までの期間が短い。蓄積した情報が限られるが、統計法後利用状況の変化として改正前に比べて決裁が簡略化され、大学での必要性が説明できれば、申請が通るようになっている。以前より大学研究者が利用しやすくなっている割に知られていない実態があり、周知が必要ということであった。和歌山のセンターは全国のオンサイト施設の監視業務も担当しており、監視カメラによるチェックを行っているとのことだった。

2. 立教大学がオンサイト導入する場合の想定

今のところ立教大学でオンサイト施設を構築する検討はしてきていないが、ヒヤリング中、頭の体操としてオンサイト施設を引き受ける場合の検討が議論となった。オンサイト施設の運営を大学が引き受ける場合、空き部屋があることを想定すると、ざっくりとA.施設整備費に200万、B.運営コスト10万、C.事務職員による手続き業務といった手間が発生する。もし仮に立教大学に設ける場合、例えばセンター長室といった1部屋の転用を想定すると、BとCのハードルは低いため、オンサイト施設への対応はさほど難しくない。しか

し、既に 23 区内に統計センターがあり、他に都内に統計数理研究所と多摩大学があることを考えると、本学の独自性を見出しにくく、これまで通りの研究需要ということで学内でオンライン施設誘致の理解が得るのは難しい印象を受ける。手数料収入で年間 300 万も得るのは難しいはずだ。

東京にはオンライン施設がすでにくつもあるものの、まだ全国には数が多くないため、何かメリットを見出せるかどうかで誘致の検討の是非が変わるだろうと思われる。この辺りを検討するための客観的資料として、高部(2021)が大変参考になる。統計局では各大学教育機関に対してオンライン施設設置のための情報提供を行うようになった。この辺りは HP や運用によって日々情報が変わるため、統計局スタッフに相談する方が早いだろう。さて、ここで立教学院内にオンラインを設置する頭の体操を行おう。

各地のオンライン施設では教育支援やノウハウの提供サービスの能力が低いとみられるため、立教として①マイクロデータを利用した修士論文博士論文支援、②中高でのマイクロデータを利用した教育(日本の大学で現在これを想定している大学はまだない)、③疑似マイクロなど研究教育面で多種開発が必要なマイクロデータの開発では他に先駆けたフレームを用意できる可能性がある。つまり、情勢次第だが、立教学院全体として科研費を申請してオンライン施設を運営するというのは遠い将来を考えるとありうるかもしれない。欧州では②のケースで教育用マイクロデータの運用が知られている。しかし、各国とも申請数は決して多くはないこともまた知られている。欧州では統計局と関係が強い大学が点在しているため、統計調査の委託業務を受ける上での実務的需要が教育機関側にあるのかもしれない。

先の③に関連して本学では 2022 年度頃を想定して全学的に人工知能科学研究科創設による一般教養の教育新設や、マイクロデータを使った学内データサイエンス教育を推進する学内方針を推進するようであれば、他のオンラインを研究拠点として、本学は 2 万人の学生に対する教育推進拠点として特色を出す方向性はありうるという印象を受けた。つまり、イギリス国家統計局 ONS と公益のある事業委託を受けているエセックス大学、エジンバラ大学のような関係ということである。海外の留学生、連携対象の大学院学生、山手線圏内の私学や近隣私学を巻き込んで 10 万人クラスの教育向けデータサイエンス拠点を作り、そのサービスの一つにオンラインがあるようであれば、導入に向けて動きやすい印象を受けるが、現状本学として特にその方面を強化する戦略がみられない中では動きにくい印象は受ける。つまり、大学としての教育戦略次第となろう。本学の場合、幸いにしても立教学院の理事会にも付属の高校にも大学にも主要ポストに統計分野の研究者・教育者がおられる。つまり、立教学院はこうした議論を行う上で恵まれた環境にある。

東京都内で後追いでオンライン施設を設置する場合、需要があるとすると教育面だけである。手数料収入で 300 万程度得ようにするためには、例えば東京 23 区周辺の大学と付属校も含めたデータサイエンス拠点にオンライン施設を位置づけるといった構想が実現すれば、おそらくオンライン施設を立教学内に誘致することはありうるだろうという率直な印象を持った。既に一橋大がオンライン施設を設置してオックスフォード大と連携して日本のマイクロデータの利活用を推進している。つまり研究面で海外大学に対して日本のマイクロデータを利用してもらう広範囲な取り組みを行うという余地は乏しい。一方で教育面でのマイクロデータの需要開拓は日本でも誰も手掛けていない。東大などの国立大にまともって進学する付属高校が日本にはないからである。教育面での需要に限定して日本の公的統計

のマイクロデータのユーザーを国内教育機関と海外教育機関に求めるという戦略を都内私学大のどこかが立てるかどうかをオンサイト施設を設置する場合に重要となろう。

以上で和歌山県への出張報告として国と県センターの機能を紹介し、本学とオンサイト誘致の可能性について頭の体操を行った。本稿はあくまで出張報告としてメモに手を入れて構成したものである。詳しいことは各種参考文献、miripoなどのHP、関連情報を参照願いたい。

参考文献

総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター，2020a，「統計データ利活用センターの活動状況について」内部 PowerPoint 資料。

総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター，2020b，「統計データ利活用センター—先進的なデータ利活用の推進拠点—」パンフレット
<https://www.stat.go.jp/rikatsuyou/pdf/pamphlet.pdf>.

高部勲(2021)「公的統計マイクロデータの更なる利活用推進に向けた取組の紹介」経済統計学会東北・関東支部1月例会報告資料。

谷道正太郎・中内啓文，2020，「日本の統計データ利活用拠点を目指して」『統計』2020年3月号。

和歌山県データ利活用センター（作成年不明），「データ有活用の重要性・有用性を全国に発信（シンポジウムの開催）」内部スライド資料。

和歌山県データ利活用センター，2019，「和歌山県データ利活用センター」パンフレット。

和歌山県（作成年不明），「県庁内で保有する行政情報調査結果」内部資料。

HP

総務省統計局・独立行政法人統計センター 統計データ利活用センター，

<https://www.stat.go.jp/rikatsuyou/>，（2020年3月4日取得）

和歌山県データ利活用センター，

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/center.html>，（2020年3月4日取得）

和歌山県データ利活用推進ホームページ，

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/index.html>，（2020年3月4日取得）

miripo，<https://www.e-stat.go.jp/microdata/>，（2020年3月4日取得）

Data StaRt，<https://www.stat.go.jp/dstart/>，（2020年3月4日取得）

Summary

Report to visit Statistical Data Utilization Center in Statistics Bureau and Wakayama Data Utilization Promotion Center

Takeshi Sakuramoto

In March 2020, the Statistical Data Utilization Center of the Ministry of Internal Affairs and Communications and the Promotion Center in Wakayama Prefecture (referred to as the Wakayama centers) were visited. The role and operations of the centers were introduced. The Ministry of Internal Affairs and Communications had set up this Statistical Data Utilization Center according to the dispersion policy of the central government functions to rural areas. Wakayama Prefecture had also established a new organization in the same office. The Wakayama centers are collaborative organizations between the national and local governments. They cover wide services such as the use and consultation of on-site facilities and microdata operated by the national government in western Japan, support for the administration centered on western Japan, and analysis of data entrusted by private companies and government agencies. It is expected that the statistics administration service will improve if the Wakayama centers play the role of directly listening to the opinions of local governments and outsiders.

Key words : Business trip report, Statistical Data Utilization Center in Statistics Bureau, Wakayama Data Utilization Promotion Center, Onsite Facility of Microdata